



広報 5月号

2026・No.749

祝 壮警小学校 入学式



ご入学、おめでとうございます！

4月9日(木)、壮警町立壮警小学校で、入学式が執り行われました。

式典に臨んだ19名の新1年生の皆さんに、羽根秀哉校長は「小学生になったら、楽しいことがたくさんあります。毎日ワクワクしながら、小学校に来てください。」と歓迎の言葉を贈りました。

また、「お兄さん、お姉さんと同じように、あいさつを得意になって欲しい。」とお願いをされた新1年生の皆さんは、「おはようございます！」とあいさつの練習の声を会場いっぱいに響かせていました。

新1年生の皆さん、毎日元気に小学校生活を楽しんでくださいね！

もくじ

- 2 特集 令和8年度主要事業
- 6 はじめまして ～新人職員紹介～
- 8 「新商品開発調査研究・販路開拓支援補助金」
「壮警町起業化促進奨励金」の募集を行います
- 17 まちのほっとニュース
- 20 お知らせINFORMATION
- 30 生涯学習情報・山美湖
- 32 本の森図書室
- 36 すまいる

令和8年度主要事業

◎：新規事業 ●：継続事業

第5次壮瞥町まちづくり総合計画の実現に向けて

まちづくり総合計画の施策の柱に沿って、今年度の重点事業をご紹介します。

1 元気な産業のまち

本町が有する特色を生かした、地域産業力を向上させる取組を着実に推進します。

●有害鳥獣関係(産業振興課)

【事業費 11,291千円(道支出金1,010千円、繰入金3,600千円、一般財源6,681千円)】

壮瞥町鳥獣被害防止対策協議会や北海道猟友会伊達支部壮瞥部会の取組を支援し、有害鳥獣駆除の推進を図るとともに、農作物被害の低減を図るため、農業者の電気柵購入に対する補助事業等を実施します。

●新規就農支援対策事業(産業振興課)

【事業費 19,327千円(道支出金15,000千円、一般財源4,327千円)】

次代を担う経営感覚に優れた担い手を育成・確保するため、新規就農者や就農後継者に対し、農地の賃貸借や機械・施設等の導入に要する費用の一部を助成します。

●堆肥センター運営事業(産業振興課)

【事業費 35,078千円(財産収入8,000千円、地方債12,000千円、一般財源15,078千円)】

土づくりを通じて、生産性の向上や付加価値の高い農業生産体系を構築するため、堆肥センターを運営するとともに、老朽化した発酵棟の屋根を改修し、良質堆肥の安定生産を図ります。

●新商品開発調査研究・販路開拓支援補助金(商工観光課)

【事業費 1,200千円(国庫支出金600千円、一般財源600千円)】

特産品開発を支援し、イベント等での商

品紹介や販売機会の拡大を図る取組に対し、補助金を交付します。

●壮瞥町起業化促進補助金(商工観光課)

【事業費 1,000千円(一般財源1,000千円)】

町内で新規事業、新規部門で事業活動を行う際に、工事請負費、備品等購入、設計委託等の経費を2分の1以内で補助します。

●そうべつ情報館i機能拡充工事(商工観光課)

【事業費 10,000千円(国庫支出金5,000千円、地方債5,000千円)】

そうべつ情報館iのバックヤード部分を改修し、農産物搬入者の利便性と安全性の向上を図ります。

2 笑顔あふれる暮らしのまち

子どもたちは「地域の宝」。教育・子育て・生きがいは未来への投資です。

●中学生フィンランド国派遣(海外研修事業(生涯学習課))

【事業費 37,960千円(その他37,960千円)】

フィンランド・ケミヤルヴィ市との友好都市宣言に基づき、希望する中学1・2年生をフィンランドに派遣し、国際的な視野と感覚を養います。今年度は商工関係者等も同行し、経済交流の促進を図ります。

●スポーツによる地域活性化事業(生涯学習課)

【事業費 6,900千円(一般財源6,900千円)】

総務省の地域活性化起業者人制度を活用し、一般社団法人そうべつアウトドアネットワ

ークの持続可能で安定した経営を目指し、地域の豊かな自然資源を活かした魅力的なアクティビティやコンテンツの創出に取り組みます。



仲洞爺キャンプ場(一般社団法人そうべつアウトドアネットワークが指定管理)

●子ども医療費助成事業(住民福祉課)

【事業費 8,143千円(道支出金1,466千円、地方債5,000千円、その他50千円、一般財源1,627)】

子育て世帯を支援するため、高校生までのお子さんの入院・通院にかかる保険適用の医療費を全額助成します。

対象医療費/保険適用となる医療費

助成方法/役場から発行された受給者証を医療機関の窓口で提示することにより、保険診療の自己負担が0円となります。道外の医療機関を受診し、窓口で自己負担額を支払った場合には、領収証を住民福祉課にご提出ください。

●妊婦のための支援給付事業(住民福祉課)

【事業費 1,554千円(国庫支出金1,554千円)】

すべての妊婦と子育て世帯が安心して出産、子育てができるよう、妊娠期から子育てまで一貫して相談に応じる「伴走型の相談支援」を行い、妊娠届出時と出生後にそれぞれ給付金を支給し、経済的支援を行う「妊婦支援給付金」を一体的に実施します。

助成内容/

妊娠届出時：1人あたり現金50千円

出生届出後：1人あたり現金50千円

●子育て応援祝金事業(住民福祉課)

【事業費 8,156千円(一般財源8,156千円)】

新生児と小・中・高等学校に就学するお子さんに対する“お祝い”の気持ちを込めて、「祝金」と「壮瞥町商工会商品券」を贈呈します。

助成内容/

出産祝金：1人あたり現金400千円、商品券100千円

就学祝金：1人あたり現金25千円、商品券25千円

●子育て応援ごみ袋配布事業(住民福祉課)

子どものおむつ等、排出されるごみの量が多くなる0~2歳児のお子さんがあるご家庭の経済負担を軽減するため、可燃用20リットルのごみ袋を年間120枚配付します。

●保育及び子育て環境整備事業(住民福祉課)

【事業費 101,537千円(国庫支出金2,932千円、道支出金3,640千円、その他61,342千円、一般財源33,623千円)】

そうべつ保育所の運営について、令和6年度から完全無償化を実施しており、保育料と副食費は無償とします。



そうべつ子どもセンター(そうべつ保育所)

●福祉灯油購入助成事業(住民福祉課)

【事業費 4,515千円(道支出金750千円、一般財源3,765千円)】

低所得者世帯等を対象とした冬季間の燃

料費の一部を助成します。

対象世帯／令和8年度町民税が非課税であって、①高齢者(65歳以上)のみの世帯、②重度障害者がいる世帯、③ひとり親世帯
助成額／灯油200L相当額

●各種予防接種事業(住民福祉課)

【事業費11,160千円(一般財源11,160千円)】

乳幼児等と高齢者の定期予防接種を実施します。

●診療所運営事業(住民福祉課)

【事業費5,774千円(その他813千円、一般財源4,961千円)】

そうべつ温泉病院が伊達市へ移転したことに伴い、町内の地域医療を確保するため、久保内地域に診療所を設置し、外来診療と訪問診療等によって、町民の健康保持を図ります。

3 希望に満ちた安全のまち

前回の噴火から26年を迎え、繰り返す噴火災害を念頭に置いた安全対策を進めます。

下立香橋補修工事(建設課)

【事業費60,555千円(地方債60,500千円、一般財源55千円)】

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道滝之町下立香線に架かる下立香橋の横桁補修工事を実施します。



下立香橋

●ほくと団地整備工事(建設課)

【事業費467,800千円(国庫支出金201,222千円、地方債266,400千円、一般財源178千円)】

公営住宅等長寿命化計画に基づき、昭和46年度建設の建部改良住宅建替事業として、ほくと団地4号棟・5号棟(2棟8戸)の建設と外構、駐車場、排水工事等を実施します。



建部改良住宅

●ほくと団地3号棟屋上防水改修・外壁塗装工事(建設課)

【事業費28,800千円(国庫支出金13,150千円、地方債13,100千円、一般財源2,550千円)】

公営住宅等長寿命化計画に基づき、ほくと団地3号棟の屋上防水改修及び外壁の塗装工事を実施します。



ほくと団地

●公営住宅等共用部照明改修工事(建設課)

【事業費1,900千円(地方債1,900千円)】

公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅等の共用部照明のLED化改修工事を

実施します。今年度は建部B団地を行い、次年度以降も計画的に実施していく予定です。

●電気機械計装設備更新工事(建設課)

【事業費44,528千円(国庫支出金8,739千円、地方債35,700千円、一般財源89千円)】

低区配水池の水位計、配水流量計、流入流量計、計装・テレメーター盤、水位調整弁の更新工事を実施します。

●道道洞爺湖登別線水道施設移設工事(建設課)

【事業費24,140千円(補償費12,986、地方債11,100千円、一般財源54千円)】

道道洞爺湖登別線(サンパレス工区)の改良工事に伴う、四十三橋の歩道整備に係る水道管の仮移設工事を実施します。

●仲洞爺地区農業集落排水設備更新工事(建設課)

【事業費129,418千円(国庫支出金40,000千円、地方債89,400千円、一般財源18千円)】

仲洞爺地区農業集落排水処理施設の電気機械設備や真空弁の更新工事を実施します。



仲洞爺地区農業集落排水処理施設

【国が実施】

●国道453号蟠溪道路整備事業

国道453号蟠溪道路の開通にともない、旧蟠溪橋の撤去工事と、旧道の付帯施設の撤去等が予定されています。

【北海道が実施】

●道道滝之町伊達線道路整備事業

(仮称)有珠山外環状線を構成する町道上立香第2線の道道昇格に伴う道路改築事業について、今年度は昨年度に引き続き、旧橋の撤去工事が予定されています。

【北海道が実施】

●道道洞爺湖登別線道路整備事業

道道洞爺湖登別線のサンパレス工区の残り約500m区間について、今年度は、四十三橋の歩道の橋の整備が予定されています。

4 未来へつなぐ明るいまち

情報発信とネットワークを強化して、移住定住と関係人口の拡大に取り組みます。

●持ち家住宅取得奨励交付金(企画財政課)

【事業費 6,000千円(一般財源6,000千円)】

住宅を新築、または中古住宅を購入し、町内に5年以上居住する方を対象に、町から取得費用の一部を助成する制度です。

●空き家改修・整理補助金(企画財政課)

【事業費 600千円(一般財源600千円)】

町内に空き家を所有している方が、その家を売却する際の、不要物の整理や、改修を行う際に、町からその費用の一部を助成する制度です。

●地域おこし協力隊事業(企画財政課)

【事業費62,682千円(一般財源62,682千円)】

地域協力活動を通じて地域活性化や地域課題解決に取り組む「地域おこし協力隊」を全国から募集します。今年度から町が直接任用する隊員に加えて、町内事業者へ協力隊員を派遣する取組も行います。

はじめまして ～新人職員紹介～



鈴木 晶之 (商工観光課)

出身
壮瞥町

趣味・特技
キャンプ・剣道

好きなもの
家族と旅行

町民の皆さんへ、一言！

今年度より壮瞥町役場で勤務させていただくことになりました鈴木と申します。

生まれ育ったこの自然豊かな素晴らしい町で働けることをとても嬉しく思っております。

一早く町民の皆さまのお役に立てるように日々の業務に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



森 彩音 (住民福祉課)

出身
八雲町

趣味・特技
音楽鑑賞

好きなもの
野球観戦、旅行

町民の皆さんへ、一言！

このたび、壮瞥町保健センターで勤務させていただくことになりました森と申します。まだまだ未熟ではございますが、地域の皆様のお役に立てるよう精一杯頑張ります。

町民の皆さまと直接お話しできる機会を楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

喫茶オレンジに 来てみませんか？



★離れて暮らすご両親のことが心配・・・

★これから介護が必要になるかも？

気になること、聞いたり話したりできます。

日時／5月22日(金) 13:30～15:00 (途中入場・退場自由)

場所／壮瞥町保健センター 集団検診室

主催／チームオレンジそらべつ (壮瞥町地域包括支援センター)

申し込み／不要 (送迎を希望される方は地域包括支援センターまでご相談ください)

【お問い合わせ先】

チームオレンジそらべつ事務局 壮瞥町地域包括支援センター (☎0142-66-4165)

「チームオレンジ」とは
認知症の人や家族と地域の人たちを
つなぐためのしくみです。



知っていますか？
住宅に関するお得な制度



住宅新築で最大200万円! 中古住宅購入で最大100万円!など



壮警町持ち家住宅取得奨励事業補助金

- 1 対象者 町税滞納がなく、5年以上居住することを確約する方
- 2 要件 40㎡以上の独立した住宅の新築、購入（中古含む）
※ただし、移転補償・保険適用は除く
- 3 助成額 取得費の2/10以内
新築・建替 上限100万円（町内業者施工の場合は100万円分の商品券を追加）
中古購入 上限100万円（※3親等以内からの購入は対象外）
- 4 手続き 新築・建替・中古住宅購入の予定がある場合は、契約前に壮警町役場企画財政課にご相談してください。

【お問い合わせ先】 壮警町役場企画財政課地域創生係 ☎0142-66-2123

住宅の新築や中古住宅の購入に使える町の補助金です。



壮警町空き家整理改修事業補助金

- 1 対象者 町内に空き家を所有している方（町税の滞納がない等の条件あり）
- 2 要件 不動産事業者と媒介委任契約（または壮警町不動産情報提供事業により第三者と売買契約）して、空き家を売却（または賃貸）する際の不要物（廃棄家具等）の整理や必要最低限の改修費等に対する助成制度
- 3 助成額 整理、改修等に要する経費の2/3以内（上限30万円、下限3万円）
- 4 手続き 空き家整理改修の予定がある場合は、事前に壮警町役場企画財政課にご相談してください。

【お問い合わせ先】 壮警町役場企画財政課地域創生係 ☎0142-66-2123

所有する空き家を第三者に売りたい、貸したい方が活用できます。



壮警町商工会住宅等リフォーム・住環境整備支援事業

- 1 対象者 町内に住民票を有し、所有かつ自ら居住されている方、リフォーム工事（20万円以上）後3年以上居住する方
- 2 対象事業 増改築、バリアフリー化、壁の張替、屋根・壁の塗装、床暖房工事、トイレ・洗面所・浴槽の改修、サッシの取替、給湯器の設置、アスファルト舗装 など
※他の補助金・補償・保険などの対象工事は対象外
- 3 助成額 工事費用が20万円以上30万円未満 → 4万円分の商品券
" 30万円以上40万円未満 → 6万円分の商品券
" 40万円以上50万円未満 → 8万円分の商品券
" 50万円以上 → 10万円分の商品券
- 4 施工業者 本町に本店所在地を有する壮警町商工会員または工事施工業者として登録している業者
- 5 手続き リフォームなどの予定がある場合は、事前に壮警町商工会にご相談してください。

【お問い合わせ先】 壮警町商工会 ☎0142-66-2151

住宅のリフォームに活用できます。施工は町内業者限定です。



「新商品開発調査研究・販路開拓支援補助金」 の募集を行います

町では、町内の資源や原材料を活用した商品の開発、あるいは町内で製造・加工する商品で町の魅力発信に繋がる商品の開発、また、それらの商品の販路開拓などを行う方を対象にした「壮瞥町新商品開発調査研究・販路開拓支援補助金」の対象事業を募集します。

特産品開発のチャレンジを考えている方の応募をお待ちしております。

■補助要件

(1) 補助対象者

町内に事業所の所在地を有する法人、その他の団体または町内に住所を有する個人で以下の全てに該当する方。

- ① 壮瞥町で農林水産業又は商工業の事業を行っている方、または新規に行う方。
- ② 同一年度内においてこの補助制度を使用していない方。
- ③ 町税及び町に対する債務を完納している方。
- ④ 壮瞥町暴力団排除条例に定める暴力団に関係していないこと。

(2) 補助金額と補助率

補助金の額は、町内企業と契約した場合は補助対象となる経費の1/2以内、町外企業と契約した場合は1/3以内になります。上限額は120万円です。

■補助対象事業及び補助対象経費の例

- ① 新商品開発に向けた人材育成に関する事業
(例 研修会等講師謝金、研修会講師の旅費、研修会等の資料購入等)
- ② 販路開拓のためのコンクール、試食会、研修会、各種イベントの参加に関する事業
(例 コンクール等の参加費、副資材購入、原材料等)
- ③ 新商品及びそのデザインの開発、改良に関する事業
(例 原材料、デザイン開発料、栄養成分分析等)
- ④ 新商品の流通及び販路開拓、PR等に関する事業
(例 広告宣伝費、イベント会場までの新商品運搬に係る車両賃借料等)
- ⑤ 新商品の品質検査、商標登録等に関する事業
(例 品質検査経費、商標登録の経費等)
- ⑥ 新商品開発、市場分析に関する調査研究に関する事業
(例 マーケティング調査費用、各種コンサルタント料等)
- ⑦ 外部専門家の招へいに関する事業
(例 外部専門家招へいに関する旅費、外部専門家の謝礼等)

※各区分で50万円を超える場合は、最低2社以上から見積書を徴収して、最低価格業者の金額を対象とします。また、国・北海道・町・その他の機関から補助金等の交付を受ける場合は、当該補助金等を補助対象経費から除きます。

※詳細につきましては、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

募集期間 5月1日(金)～6月30日(火)

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場商工観光課商工観光係 (☎0142-66-4200)

「壮瞥町起業化促進奨励金」 の募集を行います

壮瞥町において新たに起業活動を行いたい方や新規分野での事業活動を行いたい方を対象とした「壮瞥町起業化促進奨励金事業」を下記のとおり募集いたします。起業化を考えている方々の応募をお待ちしております。

■補助要件

(1) 補助対象者

町長が認定した起業化計画を実行する個人、団体及び中小企業者で次に掲げる要件を満たし、新規の事業活動開始後3年を経過していないこと。

- ①町内に住所を有する者、または事務所、事業所を町内に有する者とし、他の企業の実質的支配下にないこと。
- ②交付申請を行う日において、町内に住所を有する個人、または町民を継続的に正規雇用して事業を営む本店を町内に置く法人。
- ③安定的に事業を経営するため、事業開始後、速やかに壮瞥町商工会に加入し、経営指導を受けることを確約すること。
- ④町税及び町に対する債務を滞納していないこと。
- ⑤壮瞥町暴力団排除条例に定める暴力団に関係していないこと。

※本奨励金の交付を受けるにあたり、起業化計画書を作成、提出していただき審査委員会で審査を行います。

(2) 補助金額と補助率

補助金の額は、町内企業を利用した場合は補助対象経費の1/2以内、町外企業を利用した場合は1/3以内になります。上限額は100万円です。

■補助対象事業及び補助対象経費の例

事務拠点経費／建物の建築・改修費、事業専用車両、工事設計委託料、電気設備経費、什器・備品等設備経費、作業機械・事務用機械器具経費、看板等構築経費、等（土地の取得・造成・整地費は除きます。）

宣伝広告経費／宣伝広告に要する経費（新聞広告、チラシ制作・配布、HP制作費）

研修経費／専門家謝金等、国内旅費（職員・専門家）、会議・セミナー参加経費

※各経費で50万円を超える場合は、最低2社以上から見積書を徴収して、最低価格業者の金額を対象とします。また、国・北海道・町・その他の機関から補助金等の交付を受ける場合は、当該補助金等を補助対象経費から除きます。

※過去に一度認定された場合は募集できませんので、ご承知願います。

※対象外の事業もあります。詳細につきましては、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

募集期間 5月1日(金)～6月30日(火)

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場商工観光課商工観光係（☎0142-66-4200）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料率の見直しについて ～

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。令和8・9年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

<医療分>

● 均等割

(被保険者が等しく負担)

令和6・7年度 (年間) 52,953円	→	令和8・9年度 (年間) 59,963円 (7,010円増)
-------------------------	---	-----------------------------------

● 所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

令和6・7年度 (年間) 11.79%	→	令和8・9年度 (年間) 11.61% (0.18%減)
------------------------	---	---------------------------------

● 賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

令和6・7年度 (年間) 80万円	→	令和8・9年度 (年間) 85万円 (5万円増)
----------------------	---	-----------------------------

<子ども分>

● 均等割

(被保険者が等しく負担)

令和8年度 (年間) 1,364円

● 所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

令和8年度 (年間) 0.28%

● 賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

令和8年度 (年間) 2万1千円

■ 保険料率に関する制度改正があります

【令和8年度からの制度改正の内容】

- 令和8年度から子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、医療分の保険料率とは別に、子ども分の保険料率を算定します。※令和9年度の子ども分保険料率は令和8年度中に算定します。
- 子ども・子育て支援金制度の施行について、詳しくは子ども家庭庁ホームページをご覧ください。 <https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodateshienkinseido>

【令和6年度からの制度改正の内容】

- すべての国民が、年齢に関わりなく負担能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことを目的とした制度改正が行われました。
- 後期高齢者一人当たりの保険料の伸び率を現役世代一人当たりの後期高齢者支援金の伸び率と合わせるよう、後期高齢者負担率の設定方法が見直されました。
- 子育てを全世代で支え合うため、後期高齢者医療制度から、出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みが導入されました。
- この制度改正の影響を受け、被保険者の皆さまに負担いただく保険料は増加することとなりました。

■ 均等割5割・2割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、5割・2割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【令和7年度】

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円 + (30万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減
43万円 + (56万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減

【令和8年度から】

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円 + (31万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減
43万円 + (57万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減

■ 医療分の均等割7割軽減が7.2割軽減になります

- 医療分保険料均等割軽減のうち、7割軽減対象者は、制度改正影響緩和のため7.2割軽減となります。
※子ども分は変わりません。

■ 保険料の計算方法 (令和8・9年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<医療分>

均等割 【1人当たり保険料】 59,963円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和7年中の所得-最大43万円) × 11.61%	=	1年間の保険料 【限度額85万円】 (100円未満切捨)
------------------------------	---	--	---	------------------------------------

<子ども分>

均等割 【1人当たり保険料】 1,364円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和7年中の所得-最大43万円) × 0.28%	=	1年間の保険料 【限度額2万1千円】 (100円未満切捨)
-----------------------------	---	---	---	-------------------------------------

<医療分>	+	<子ども分>	=	1年間の保険料
-------	---	--------	---	---------

- 1年間の保険料の上限額は医療分が85万円、子ども分が2万1千円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

令和8年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

■保険料の軽減について（令和8年度）

次の①～②に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

①均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

昭和34年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

<医療分>

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合	年間の 均等割額	前年度比
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7.2割軽減	16,789円	約 904円増
43万円+(31万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減	29,981円	約 3,505円増
43万円+(57万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	2割軽減	47,970円	約 5,608円増

<子ども分>

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合	年間の 均等割額
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割軽減	409円
43万円+(31万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減	682円
43万円+(57万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	2割軽減	1,091円

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。(59,963円→29,981円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

【お問い合わせ先】 北海道後期高齢者医療広域連合 (☎011-290-5601)
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2122)

狂犬病予防注射を実施します！

犬や猫はマナーを守って飼いましょう

下記の日程で、狂犬病予防注射を実施いたします。畜犬登録されていない犬は予防注射を受けることができませんので、事前に役場で登録手続きを必ず行ってください。

なお、畜犬の登録をされている方には、別途通知をいたします。

5月28日(木)

	時間	場所
1 日 目	9:15～ 9:30	仲洞爺公民館前
	9:55～10:10	壮瞥温泉(サウスポー横空き地)
	10:25～10:40	旧建部団地浴場前
	10:50～11:05	とうや湖農協壮瞥支所前
	11:15～11:25	立香ふれあいセンター駐車場
	11:35～11:45	橋口2自治会館前

5月29日(金)

	時間	場所
2 日 目	9:30～ 9:45	幸内1会館前
	10:00～10:10	上久保内集会所前
	10:20～10:30	青少年会館前
	10:45～11:00	旧壮瞥町役場跡地

■おねがい■

- 予防注射料は3,240円です。おつりのないようお願いします。
- なるべく人との距離をおいてお待ちください。
- 飼い犬のリードは短く持ち、飼い主のそばにおくよう心がけてください。
- 糞をしたときは、飼い主の責任で速やかに処理してください。

登録

愛犬の登録を しましょう

犬を飼うことになったら、狂犬病予防注射の前に、役場で登録手続きを行いましょう。

登録には3,000円の登録手数料がかかります。

また、転入転出・転居、死亡や飼い主が変更になった場合、役場への届出が必要です。

鑑札票

犬の首輪に鑑札票を つけていますか

犬の登録手続きの際に、鑑札票(プレート)を交付しております。愛犬が逃げた場合でも、鑑札票に登録番号が記入されておりますので、飼い主のもとへ帰ることができます。

犬は話すことができません。必ず鑑札票を首輪に付けてください。また、迷い犬を保護した場合は役場や最寄りの警察へご連絡ください。

マナー

マナーを守って 飼いましょう

犬を飼っている方にとって、毎日の散歩はかせないものです。

袋を片手に愛犬の散歩をしている方をよく見かけますが、歩道や公園などに犬や猫の糞が放置されていることもあります。

多くの方に不快な思いや迷惑をかけますので、面倒がらずに、糞は必ず片付けてください。

また、犬や猫の放し飼いは、交通事故の原因になったり、近隣住民の庭や畑を荒らすことにも繋がりますので、やめましょう。リードを放して散歩したり、極端に長いリードを使用するのも大変危険ですので、やめてください。

力の弱いお子様に一人でリードを持たせるのも大変危険ですので、控えてください。

かわいい犬や猫と楽しく暮らすため、飼い主の方は、マナーを守って飼いましょう。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2122)

地域おこし協力隊ボイス！

地域おこし協力隊の取組や、移住生活で感じたこと、お知らせなどを、それぞれの隊員が発信していきます！



観光コーディネーター 黒田 朋子 観光プロデューサー着任から1か月、 壮瞥の「暮らし」と「自然」を学び中

観光プロデューサーとして地域おこし協力隊に着任し、早くも一ヶ月が経ちました。この間、町内の様々な観光スポットを巡り、地域の取り組みを伺う中で、壮瞥町が持つ奥深いポテンシャルを日々肌で感じています。

実際に現場を歩いてみると、すでに町には素晴らしい魅力があふれており、完成度の高いイベントやパンフレットも数多く存在します。その質の高さに圧倒され、「自分には一体何ができるだろうか」と、期待と不安の間で悶々と日々悩む中ではありますが、まずはこの町の最大の魅力である豊かな自然、そして何より「火山との共生」を当たり前のように実践している力強い暮らしの姿を、私自身の言葉でしっかりと発信していきたいと考えています。

その第一歩として「洞爺湖有珠火山マイスター」を目指して火山のこと、洞爺湖有珠山ジオパークのことを鋭意勉強中です。今後はジオパーク友の会が主催する学習会やボランティア活動にも積極的に参加し、地域の方々と交流しながら知識を深めていく予定です。

「火山と共に生きる町」の魅力を、町外の方はもちろん、改めて町内の皆さんにも再発見してもらえるような架け橋になりたいと思います。



まちのリポーター 鎌田 崇弘 協力隊3年目、集大成の挑戦

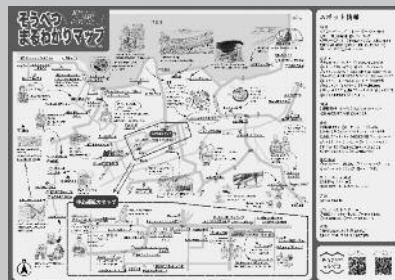
地域おこし協力隊として着任してから早いもので2年が経過し、いよいよ今年度が最後の1年となりました。

昨年度は、私の得意分野を活かし、児童向け「プログラミング教室」や「Webサイト制作教室」を開催することができました。今年度も引き続き開催を予定しております。IT分野に興味を持つ子どもたちが多ければ、退任後には正式な習い事として形にしていきたいと考えています。

また、この2年間は広報活動やSNS発信のための撮影・取材に奔走し、町のいたるところで多くの写真を撮影してまいりました。町内外を問わず、私の写真を気に入ってくださる方々から温かいお声をいただくことも多く、大きなやりがいを感じております。今年度は町内での起業に向けた準備を本格化させるため、撮影の頻度は少し落ち着くかと思いますが、引き続き町の魅力を発信してまいります。

私生活では、昨年札幌で暮らしていた家族もこちらへ移住いたしました。妻は仲洞爺キャンプ場・キムンドの家でお世話になっております。職場の皆さまやご利用者の皆さまに温かく迎えていただき、心より感謝申し上げます。

家族共々、壮瞥町での暮らしを楽しみながら、最後の一年を全力で駆け抜ける所存です。皆さまには温かく見守っていただければ幸いです。今後とも、よろしくお願い申し上げます。



※町の魅力を凝縮した「そうべつまるわかりMAP」の改訂版を制作いたしました。町内で見かけた際は、ぜひお手にとってご覧いただければ幸いです。



協力隊の活動レポートは、町の移住情報サイト「移住ブログ」からご覧になれます！

Facebook



SNSでは、町のタイムリーな風景や情報を発信しています！

Instagram



こちらのQRコードをスマートフォンのカメラで読み取ると指定のURLに飛ぶことができます。

町長の資産等の閲覧について

政治倫理の確立のための壮瞥町長の資産等の公開に関する条例に基づく資産等報告書については、下記のとおり閲覧することができます。

閲覧開始日	6月1日(月)
閲覧時間	8:45～17:30(閉庁日は除きます。)
閲覧場所	壮瞥町役場総務課

三恵病院内科診察について

仲洞爺にあります医療法人倭会三恵病院において、下記のとおり内科診察を行っております。内科の古屋雅三知先生が町民皆様の健康をしっかりサポートいたします。

高血圧などの生活習慣病や風邪などで体調が気になる場合は、お気軽に受診してください。

診察日時／毎週月曜日・木曜日 14:30～15:30

予約方法／診察を希望される方は、事前にご予約願います。また、予約の他に疾患や診察に関するご相談があれば、お問い合わせ願います。

【予約・お問い合わせ先】三恵病院(☎0142-66-3232)

久保内診療所をご利用ください。

そうべつ温泉病院が伊達市に移転したことに伴い、医療法人交雄会の協力により、町立の久保内診療所が令和6年12月より開院しております。診療科は「内科」ですが、「関節や筋肉が痛い。」「熱が下がらない。」「風邪っぽい。」等で体調で気になる症状があれば、気楽にご来院してご相談ください。

【久保内診療所】

場所／壮瞥町字南久保内146番地12(旧そうべつ温泉病院の医師住宅)

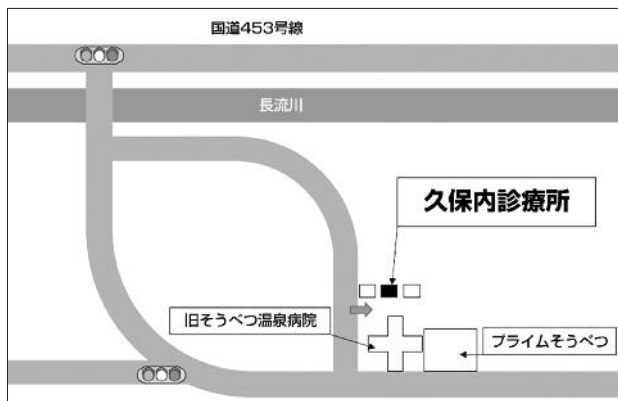
診療日／毎週水曜日 9:00～11:00(受付時間)

年末年始や水曜日が祝日の場合は休診 ※広報のまちのカレンダーに診療を掲載

診療科／内科(交雄会だて病院の院長先生をはじめ医師が診察を行います)

電話／☎0142-21-5551(交雄会だて病院)

※診察希望される場合は予約が必要ですが、予約以外でも対応できます。



壮瞥町一般廃棄物処理基本計画を策定しました

壮瞥町では、平成31年3月に策定した「壮瞥町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の適正処理や資源循環に取り組んできました。

このたび、令和7年度で計画期間が満了となるため、壮瞥町廃棄物適正処理等推進審議会（毛利修二会長）での検討、審議を経て、新たな「壮瞥町一般廃棄物処理基本計画」（計画期間：令和8年度～令和17年度）を策定したのでお知らせします。

町では、本計画に基づき、ごみ処理の課題、地域特性を考慮したごみ処理や資源循環に取り組み、さらなる持続可能な循環型社会の形成を目指して参りますので、ご協力をよろしくお願ひします。



答申を田鍋町長（右）に手渡す毛利会長（左）

气象台からの防災メモ

「5つの警戒レベルと情報の種類について」

気象庁と国土交通省水管理・国土保全局は新しい防災気象情報の運用を令和8年5月下旬から開始する予定です。

改善の大きなポイントは、

- ① 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- ② 対象災害ごとの情報として整理するとともに、レベル4相当の情報として危険警報を新設します。
- ③ 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します（例：レベル4大雨危険警報等）。

今回の改善により例えば、これまでの大雨警報は「レベル3大雨警報」という名称に変更になり、レベルの数字と一緒に情報を伝えます。警戒レベルに応じた行動としては、自治体から警戒レベル4避難指示や警戒レベル3高齢者等避難が発令された際には速やかに避難行動をとってください。また、避難指示等が発令されていなくても、警戒レベル4や警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表されたことを確認した場合は、キキクルや河川の水位情報等を参考に皆さん自らが避難の判断をしてください。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

5つの警戒レベルと情報の種類

気象庁 新たな防災気象情報



<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownbosai/keiho-update2026/index.html>

壮警中学校、壮警高等学校で入学式が執り行われました



壮警中学校入学式



壮警高等学校入学式

4月8日(水)、気持ちの良い青空の下、壮警町立壮警中学校ならびに北海道壮警高等学校の入学式が執り行われました。

壮警中学校に今年入学された新1年生は19名で、永堀善之校長は、「夢や目標に向かって、失敗を恐れず挑戦して欲しい。自分の心をコントロールする力、そして違いを認め互いに高め合う心を育てて欲しい。」と式辞を送りました。

また、壮警高等学校に今年入学された新1年生は22名で、山川直樹校長は、「本校は地域と共にある農業高校。教室の中だけではなく、畑で作物を育て、地域の方々と交流する体験を通して、たくましい心や大きな視野を育てて欲しい。」と式辞を送りました。

これから新1年生の皆さんが、新たな環境で大きな成長を遂げてくれることを期待しています！

各団体から寄贈をいただきました

■ボランティアグループあかね会様から壮警小学校・そうべつ保育所へ寄贈

ボランティアグループあかね会（斉藤洋子会長）の皆さまから、手作りの「コップ入れ巾着」を寄贈いただきました。コップ入れ巾着は、初めて学校生活が始まる新1年生へ渡されました、また、雑巾も壮警小学校へ50枚、そうべつ保育所へ30枚寄贈していただきました。

あかね会の皆様、毎年ありがとうございます。大切に使用させていただきます。

■商工会女性部様から壮警小学校1年生へ寄贈

商工会女性部（堀口愛生部長）の皆さまから、手作りの「愛の鈴」を寄贈いただきました。

この「愛の鈴」は、交通安全のお守りとして、神社のお祓いを受け、4月に壮警小学校に入学した新1年生に渡されました。

商工会女性部の皆様、毎年ありがとうございます。



建部自治会が「減塩・健康保持・転倒防止」をテーマに 小地域ネットワーク事業に取り組みました

3月17日(火)、壮瞥町社会福祉協議会が各自治会に取り組みをすすめている「小地域ネットワーク事業」を、建部自治会が取り組みました。今年は「減塩・健康保持・転倒防止」をテーマとし、参加者は14名でした。

「減塩」については佐藤管理栄養士からお話があり、参加者が持参した味噌汁の塩分測定を行い、日常生活での減塩の必要性について伝えました。「健康保持」については湊谷保健師からお話があり、町の健診結果の内容を聞きながら、参加者は健康管理の大切さを再確認しました。「転倒防止」については橋本保健師からお話があり、参加者は「転倒防止に役立つ身体の動かし方」の実技指導を受けました。また、昼食では減塩の味噌汁と持参した味噌汁を比較しながら実食しました。

参加者からは「この次も参加したい。」との声が多く聞かれ、有意義な研修となりました。



「わくわく春のそうべつ」が開催されました



3月25日(水)、壮瞥町教育委員会とキートス・クラブが主催の事業「わくわく春のそうべつ」が開催されました。

これは、田中文夫氏を講師としてお招きし、壮瞥町地域交流センター山美湖から壮瞥公園まで歩きながら壮瞥町の歴史を学ぶ「子ども郷土史講座・そうべつ歴史探検!」、ALTのラヤ先生と一緒に、ラヤ先生の故郷の料理を作る「タコスづくり」、中学生フィンランド国派遣(海外研修)事業でも役に立つ、

ホームステイや海外のお店で使える英会話を練習する「英会話で遊ぼう」という3つのイベントからなる事業であり、参加者は壮瞥町の郷土史や異文化を、実際に目で見ながら、あるいは舌で感じながら学びました。

そうきたか! そうべつロゴ入りランドセルカバーを贈りました

4月9日(木)、そうきたか! そうべつひろめ隊(木村大作隊長)から、壮瞥小学校の新入学児童にそうきたか! そうべつロゴ入りランドセルカバーが贈られました。このランドセルカバーは、4月から1年生が着用して登校しています。

「そうきたか! そうべつひろめ隊」は町民有志によって構成されており、今回のような用具の作成やまちのPR活動などを通じて、町のキャッチコピー「そうきたか! そうべつ」を町内外に普及させる活動を展開しています。活動にご興味のある方は、事務局(壮瞥町役場企画財政課企画広報係)までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 そうきたか! そうべつひろめ隊事務局
(☎0142-66-2123)



第68回壮警町少年剣道錬成大会が開催されました。

3月22日(日)に壮警町青少年会館において壮警竹友会と久保内剣友会で修行している少年・少女剣士が集まり、小学生1～2年生、小学生3～4年生、小学生3年生以上女子、中学生の各個人戦と東西対抗の団体戦がおこなわれ熱い試合が繰り広げられました。

試合結果は下記のとおりです。

団体戦	優 勝	東軍	準優勝	西軍
個人戦	◎小学生1～2年生の部		◎小学生3～4年生の部	
	優 勝	青野寛大 (剣友会)	優 勝	藤川湊 (剣友会)
	準優勝	藤川夕楠 (剣友会)	準優勝	今井蒼 (剣友会)
	三 位	清水威吹 (剣友会)	三 位	森刀真 (剣友会)
	◎小学生3年生以上女子の部		◎中学生の部	
	優 勝	青野由依 (剣友会)	優 勝	千田鈴之助 (剣友会)
	準優勝	青野由愛 (剣友会)	準優勝	藤原世麗 (竹友会)
	三 位	成田桃奈 (剣友会)		



久保内剣友会、大会で好成績！

3月28日(土)、平取町民体育館で第47回剣道スポーツ少年団平取町錬成大会が開催されました。本大会には、久保内剣友会の選手が出場され、日ごろの稽古の成果を発揮し、見事好成績を収めました。結果は、以下のとおりです。

【団体戦】 (敬称略)

小学生低学年の部 (1～3年生) 準優勝 青野寛大 (2年)、田中晴大 (2年)、森刀真 (3年)

【個人戦】

小学生1・2年生の部 優勝 田中晴大 (2年)

小学生3・4年生の部 優勝 藤川湊 (4年) 3位 今井蒼 (4年)

久保内剣友会では、現在新入会員を募集しています。剣道は技術だけではなく、相手を敬う心や集中力、忍耐力が身につく素晴らしい武道です。興味のある方は、見学・体験もできますので、気軽にお越しください！

稽古日／毎週火・木・金の18:00～20:00

場所／壮警町青少年会館 (南久保内14-22)

【お問い合わせ先】

事務局 藤川 (メール : kubonai.kenyukai@gmail.com)



町営住宅入居者募集

●公営住宅

◇久保内団地

住 所 壮警町字久保内89番地3
 建物概要 平成元年度建設
 1号棟 (2階建8戸)
 募集戸数 3LDK(62.19m²) 1階 1戸
 月額家賃 16,500～24,600円
 (家賃は収入によります)
 敷 金 家賃の3カ月分

住 所 壮警町字久保内89番地3
 建物概要 平成15年度建設
 4号棟 (2階建8戸)
 募集戸数 3LDK(75.04m²) 2階 1戸
 月額家賃 22,000～32,700円
 (家賃は収入によります)
 駐車場使用料 月額 500円/台
 敷 金 家賃の3カ月分

◇第2南久保内団地

住 所 壮警町字南久保内142番地1
 建物概要 昭和58年度建設
 1号棟 (2階建4戸)
 募集戸数 3LDK(62.19m²) 1階 1戸
 月額家賃 15,000～22,300円
 (家賃は収入によります)
 敷 金 家賃の3カ月分
 共 益 費 月額 200円

○入居要件

- ・現在何らかの理由で居住するための住宅に困っている方
- ・入居者と同居者の合計所得から控除額を引き、12で割った額が15万8千円を超えない世帯
 (小学生以下のお子さんのいる世帯や新婚世帯等は所得要件が緩和されますので、詳しくはお問い合わせください)

●特定公共賃貸住宅

◇星野単身者住宅(単身者用)

住 所 壮警町字滝之町420番地7
 建物概要 平成9年度建設 3階建12戸
 募集戸数 1LDK(47.12m²) 3階 1戸
 月額家賃 21,000円
 駐車場使用料 月額 500円/台
 敷 金 63,000円

○入居要件

- ・33歳未満で同居者のいない方
- ・入居者の所得から控除額を引き、12で割った額が15万8千円を超える方または所得の上昇が見込まれる方

●入居資格(全共通)

1. 市町村民税等を滞納していない者
2. 所得要件を満たす者
3. 入居者及び同居者に暴力団員がいない者
4. 町長が定める基準に該当する者

●申込方法(全共通)

申請書は建設課建築住宅係にありますので、下記書類を用意の上、お申し込みください。

- ・世帯全員の個人番号を確認できる書類の提示
- ・市町村民税等の滞納がないことを証する書類の添付(完納証明や納税証明等)

また、その他に必要な場合は書類を求めることがあります。

●申込期間(全共通)

5月1日(金)～5月15日(金)

●その他注意事項(全共通)

- ・イヌ・ネコ等ペットの飼育は認めていません。
- ・共益費の支払い等の団地内活動には、協力してください。
- ・入居決定後、連帯保証人が必要になります。

※申込者多数の場合は書類選考その他公正な方法により入居者を決定します。

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮警町役場建設課建築住宅係
 (☎0142-66-2126)

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

今年に2年に1回実施される
特定計量器定期検査の年です

＼各事業所・農業者等の皆さん／

「はかり」の検査を
忘れずに受けましょう！



特定計量器定期検査について

計量法では、商店・農家・学校・病院・工場等で「取引」・「証明」等に使用される特定計量器（はかり・分銅・おもり）について、2年に1度の定期検査が義務付けられています。検査に合格していない計量器は使用することができません。

検査年月日及び検査場所／

①5月28日(木) 13:30～16:30

壮瞥町地域交流センター山美湖

②5月29日(金) 9:30～11:00

壮瞥町地域交流センター山美湖

③5月29日(金) 13:15～14:30

壮瞥町農村環境改善センター

注意事項／

(1)前回の検査（令和6年5月）後に購入し、使用されている「はかり」は、令和8年度の検査が免除になる場合があります。

(2)計量士による代検査を受けた「はかり」は、この検査を受ける必要はありません。

(3)定期検査の対象となる主な使用形態

- ・商店等で商品の売買、パック詰めを使用するはかり
- ・農業者等が農協などを通さずに直接売買に使用するはかり
- ・病院、薬局等で使用している調剤用のはかり
- ・学校、保育所、福祉施設等で使用している体重測定用のはかりであって、計量値が健康診断票等に示され通知、報告されるもの

・農協等が農産物等の売買に使用するはかり

(4)検査は有料です。計量器の種類や能力により金額が異なります。

※検査当日に北海道収入証紙で納付することとなります。

その他／役場では、該当となる事業所等の皆さまに対し「はかり」の種類、数量を事前調査しており、検査日、検査場所、検査料を記載した受験通知書を送付いたしますので、よろしく願いいたします。

※大型はかり（ひょう量1トン以上のはかり）については、対象者の方に別途ご連絡いたします。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場商工観光課商工観光係

(☎0142-66-4200)

INFORMATION

「令和8年経済センサス - 活動調査」
にご協力ください

経済センサス 活動調査

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス - 活動調査」を実施します。

全国全ての事業所及び企業が対象になります。皆さまの調査へのご理解、ご回答をよろしくお願ひします。

「経済センサス-活動調査」をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールなどにご注意ください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場企画財政課企画広報係

(☎0142-66-2123)

INFORMATION

壮警町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート

＼ご協力をお願いします／

現在、町では、高齢者福祉事業や介護保険事業など、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り安全に安心して暮らし続けられるよう「第10期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めております。

この計画策定に係る基礎資料として、町民の皆さまから健康や生活等に関する状況をお伺いする下記のアンケートを実施いたします。

対象となる方に調査票を郵送しますので、お手元に届きましたら、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



調査の種類／

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

対象者／要介護1～5以外の65歳以上の方

(2) 在宅介護実態調査

対象者／在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方

調査票発送時期／5月中旬（予定）

回答締切／6月中旬（予定）までに同封の返信用封筒で返送

※調査票の記入にあたり、ご不明な点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

壮警町役場住民福祉課高齢者福祉係
(壮警町保健センター内 ☎0142-66-4165)

INFORMATION

町道関内蟠溪線の通行規制の一部解除について

弁景地区から蟠溪地区を結ぶ町道関内蟠溪線は、地すべりの影響により通行止めとしておりますが、昨年同様、一部区間に信号機を設置し、片側交互通行として通行可能となります。信号機の指示に従い通行をお願いします。

通行可能期間／

5月11日(月) 10:00～11月末予定
(12月から冬期間通行止め)

※状況により開始日及び期間を変更する場合があります。

※大雨による災害の恐れ・異常の観測等を理由に通行止めとする場合があります。

【お問い合わせ先】

壮警町役場建設課管理係
(☎0142-66-2126)

INFORMATION

そうべつ滝遊歩道の通行禁止期間が延長されました

滝之町発電所の法定更新工事により現在通行禁止となっているそうべつ滝遊歩道ですが、工事の都合により令和9年5月31日まで延長となりました。

安全上、やむを得ない措置でありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

壮警町役場商工観光課商工観光係
(☎0142-66-4200)

広告

屋根・外壁・衛生設備機器などもご相談下さい
長く住むなら10年毎のチェックをおすすめします。



新築・リフォーム、修繕も
住まいをトータルサポート

SOSHO 株式会社 壮匠建設

北海道知事許可(般-7)第04421号

〒052-0101 北海道有珠郡壮警町字滝之町229

TEL (0142) 66-2304 ☎090-9082-2625 加藤まで

お任せ下さい
住まいの
ことならの

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

「特設人権・困りごと相談所」
開設のお知らせ

差別や虐待、セクハラ・パワハラ、インターネット上の書き込み、児童・生徒のいじめなどの人権問題のほか、夫婦・親子間の問題、不動産・金銭トラブルなど、日常生活の中の様々な問題でお困りの方は、お気軽に御相談にお越しくください（**秘密は固く守られます**）。なお、札幌法務局室蘭支局では、月曜日から金曜日の9:30～16:00まで、人権擁護委員が常駐して相談を受けております。

日時／6月1日(月) 10:00～12:00

会場／ゆーあいの家（滝之町290-44）

相談員／佐長泰教委員、藤川尚子委員（壮警町の人権擁護委員）

【お問い合わせ先】

札幌法務局室蘭支局総務課 星野・山田
☎0143-22-5111（音声案内ガイダンス番号「3」）

INFORMATION

「壮警町物価高騰対策商品券」を
配付しています

町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面している町民の皆さまの経済的負担を少しでも和らげるため、『物価高騰対策商品券』を3月より全町民に配付しております。

つきましては、同封しております「商品券取扱事業所・店舗一覧」をご参照いただき、下記の期限までにご使用ください。

また、配付期間中の不在等の諸事情によって商品券を受け取れなかった方は、下記までお問い合わせください。

対象者／町民の皆さま（令和8年1月1日時点で壮警町に住居登録されている方）

配付枚数／1人あたり2万円

使用期限／令和8年7月31日(金)

【お問い合わせ先】

壮警町役場企画財政課 ☎0142-66-2123

INFORMATION

無料法律相談を開催しております

相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記申込期限までに壮警町役場住民福祉課までお申し込みください。

開催日	担当弁護士	申込期限
5月14日(木)	八木橋弁護士（のぼりべつ法律事務所）	5月 8日(金)
5月28日(木)	葛生弁護士（北海道みらい法律事務所）	5月22日(金)
6月11日(木)	井口弁護士（池田翔一法律事務所）	6月 5日(金)
6月25日(木)	本間弁護士（のぼりべつ法律事務所）	6月19日(金)
7月 9日(木)	八木橋弁護士（のぼりべつ法律事務所）	7月 3日(金)
7月23日(木)	池田弁護士（池田翔一法律事務所）	7月17日(金)

※担当弁護士については、都合により変更になる場合があります。

相談時間／10:30～12:00（1人30分程度 3名まで）

場所／壮警町地域交流センター山美湖 1階小会議室

予約／事前予約制（ただし、定員になり次第締め切り）

【お申し込み・お問い合わせ先】 壮警町役場住民福祉課住民係 ☎0142-66-2122

広告



サムズ

そうべつ
農産物直売所

SOBETSU HOKKAIDO
AGRICULTURE
MERCHANDISING
SHOP

サムズではこの春、いちごの出荷を望んでいます。特定作物のいちごには、手数料5%の減免制度があります。
新規出荷者・新規就農者の方へも手数料の減免制度があります。
お気軽にご相談ください。

道の駅 そうべつ情報館 i(アイ) 農産物直売所 サムズ
有限会社 **そうべつフレッシュプラザ**
TEL 0142-66-3600 FAX 0142-66-3620

自衛官等募集

募集種目	受験資格	受付期間
第1回医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許取得者	2月1日(日)～5月21日(木)
第2回自衛隊幹部候補生 【一般及び陸自音楽・専門(陸)・飛行(海)・歯科・薬剤科】	<p>【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)</p> <p>【院卒者試験】 20歳以上28歳未満の者で修士課程修了者等(見込含)</p> <p>【歯科・薬剤科】 専門の大卒(見込含)で20歳以上30歳未満の者(薬剤科は20歳以上28歳未満の者)</p>	4月22日(水)～6月5日(金)
第2回幹部候補曹	20歳以上33歳未満の者	
第1回キャリア採用幹部	大卒以上の者で採用要項に定められた学部・専攻学科を卒業後、2年以上の実務経験がある者	3月1日(日)～5月15日(金)
第1回技術曹	20歳以上の者で国家免許資格取得者等	
第1回一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	3月1日(日)～5月7日(木)
第1回2等陸・海・空士(任期制自衛官)		4月1日(水)～5月11日(月)
第2回予備自衛官補(技能)	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢制限は53歳未満～55歳未満) ※第1回で採用予定数を採用した場合、第2回目は実施しない場合があります。	5月23日(土)～9月10日(木)
お問い合わせ先	〒050-0083 室蘭市東町2丁目24-4 石井第5ビル1階 防衛省自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所 (☎0143-44-9533) 各種説明やイベント案内も行っておりますのでお気軽にお越しください。	

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

住民基本台帳の閲覧に係る
公表について

住民基本台帳の一部の写しの閲覧について、調査研究機関等から閲覧の申し出により閲覧をさせましたので、住民基本台帳法第11条の2第12項の規定に基づき下記のとおり閲覧状況をお知らせします。

○閲覧状況

- ・ 閲覧申出者 自衛隊札幌地方協力本部
室蘭地域事務所
- ・ 利用目的の概要 自衛官に関する募集業務
- ・ 閲覧に係る住民の範囲
平成22年4月2日～平成23年4月1日生
まれの男子
平成19年4月2日～平成20年4月1日生
まれの男女
※いずれも日本人住民
- ・ 閲覧年月日 令和7年5月14日

なお、不明な点等がありましたら、壮警町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2122）へお問い合わせください。

INFORMATION

くらしの無料相談会を開催します

相続の手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成等の相談に応じます。相談のある方は事前に予約してください。

日時／5月22日(金) 13:00～15:30
(隔月1回第4金曜日開催予定)

場所／壮警町地域交流センター山美湖
1階小会議室

申込／松本行政書士事務所(☎0142-21-2123)

主催／北海道行政書士会室蘭支部

【お問い合わせ先】

壮警町役場住民福祉課
(☎0142-66-2122)

広告

Tabuchi 北海道運輸局指定整備工場

(有)田淵自動車興業

Enjoy Car Life JOYFUL ショイカル壮警店

SUZUKI 副代理店

滝之町417 ☎66-2154

INFORMATION

自動車税の納期限は6月1日(月)です

自動車税は、4月1日の所有(使用)者に納めていただく道税です。納税通知書は、5月7日に全道一斉発送予定です(地域によって到着日数が異なります)。

忘れずに納期限までに納めましょう。

◆キャッシュレス納税について

スマートフォンやパソコン等を使い、納付書に印刷されているeL-QR(地方税統一QRコード)またはeI番号によりスマホ決済アプリやクレジットカードでの納税ができます。詳しくは「地方税お支払サイト」または「北海道税務課ホームページ」をご覧ください。

※納税後、すぐに車検更新を行う場合は、納税証明書の提示が必要となりますので、キャッシュレス納税は行わずに金融機関やコンビニエンスストアで納税してください。

※総合振興局等、金融機関の窓口、コンビニエンスストアの店頭で、キャッシュレス納税はできません。

【お問い合わせ先】

納税通知書(税額・住所変更など)について
札幌道税事務所自動車税部

(☎011-746-1190)

納税相談について

胆振総合振興局納税課(☎0143-24-9584)

広告

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

弁護士法人 北海道みらい法律事務所
相談は無料 ☎0143-83-6669

代表弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会) 弁護士 菊地 俊邦 (札幌弁護士会) 弁護士 葛生 翔 (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有
<http://www.hokkaido-mirai.com/>

INFORMATION

室蘭税務署からのお知らせ

●ダイレクト納付について

ダイレクト納付とは、e-Taxを利用して申告等データを送信した後、簡単な操作で事前に届出をした預貯金口座から口座引落としにより国税を納付する方法です。源泉所得税など納付の機会が多い企業におすすめします。

また、「自動ダイレクト」であれば、e-Taxの申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックを入れるだけで、別途操作をすることなく、納期限に自動的に口座引落としとなるので、さらに便利です。



ダイレクト納付の
手続方法はこちら



源泉所得税キャッシュレス
納付体験コーナーはこちら

●財産債務調書及び国外財産調書について
【財産債務調書】

以下の(1)または(2)に該当する方は、財産債務調書の提出が必要となります。

- (1) 所得税の確定申告書を提出する必要がある方又は一定の所得税の還付申告書を提出することが出来る方で、①及び②を満たす方
- ① その年分の退職所得を除く各種所得金額の合計額が2,000万円を超える方
- ② その年の12月31日においてその価額の合計額が3億円以上の財産又はその価額の合計額が1億円以上の有価証券等を有する方
- (2) その年の12月31日においてその価額の合計額が10億円以上の財産を有する居住者の方

提出期限／その年の翌年の6月30日

【国外財産調書】

居住者の方（非永住者の方を除きます。）で、その年の12月31日においてその価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、国外財産調書の提出が必要となります。

提出期限／その年の翌年の6月30日



財産債務調書制度
に関するお知らせ



国外財産調書制度
に関するお知らせ

【お問い合わせ先】

室蘭税務署 (☎0143-22-4151)

INFORMATION

5月の子育て支援センターげんき

子どもと保護者が、おもちゃで遊んだり絵を描いたりして、楽しく過ごす場です。生活リズムにあわせてご利用ください。

開放日（毎週火・金曜日10:00～12:00）／
1日(金)、8日(金)、12日(火)、15日(金)、
19日(火)、22日(金)、26日(火)、29日(金)

育児サークル／

21日(木) 10:00～12:00

・身体測定 ・畑作り

※うがい手洗いに協力ください。

※水等を水分補給のためお持ちください。

※町外にお住まいのお子様も、ぜひお越しください。

【お問い合わせ先】

そうべつ子どもセンター
(☎0142-66-2452)

広告

奥洞爺ワイナリー 5月2日(土)
OPEN!

仲洞爺で栽培されたブドウを使用し、
心を込めて醸造したワインを皆様へ

●5月2日～6日の期間、全品10%OFF!

●有料試飲もごさいます。

住所／仲洞爺30-1（来夢人の家向かい）

営業時間／10:00～16:00 ☎0142-66-2025

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

5月歯科救急医療について

下記のとおり実施します。 受付時間／9:00～11:00

月 日	診 療 所	所 在 地	電 話
5月 3日(日)	宮武歯科医院	登別市中央町1-4-1	☎0143-85-2826
	藤原眼科・歯科	伊達市梅本町5-1	☎0142-23-5805
5月 4日(月)	松田歯科医院	室蘭市日の出町1-24-25	☎0143-46-6480
5月 5日(火)	共立歯科クリニック	登別市緑町2-32-6	☎0143-81-2222
	だて歯科	伊達市舟岡町24-46	☎0142-23-6480
5月 6日(水)	いちはし歯科	室蘭市本輪西町3-6-13	☎0143-55-4323
5月10日(日)	新生ファミリー歯科	登別市新生町3-16-21	☎0143-82-1182
	サンフィッシュ デンタルクリニック	伊達市舟岡町362-18	☎0142-23-1830
5月17日(日)	森歯科クリニック	室蘭市港北町2-5-18	☎0143-55-0118
5月24日(日)	水野歯科医院	室蘭市東町2-19-14	☎0143-44-4500
5月31日(日)	ちりべつファミリー歯科	室蘭市知利別町3-5-7	☎0143-41-4141
6月 7日(日)	J.FUKUDA DENTAL CLINIC	室蘭市中島町1-31-10	☎0143-41-7755

INFORMATION

流木を無償提供します

海や川に流れ着いた流木を無償提供します。

時間／10:00～16:00(月～金曜日)

引取場所／西いぶり広域連合最終処分場

申込方法／事前に引き取り希望日時を電話で連絡し、西いぶり広域連合事務所に「流木引取申請書」を提出。

※流木を小割りにする道具を用意してください。形、大きさ、品質は保証しません。引き取りに伴う事故やケガなどは、自己責任になります。

広 告



地識くん

相続登記の義務化・相続土地国庫帰属制度
筆界特定制度、土地・建物の各種登記
境界沿いのトラブル、境界石標埋設等
お気軽にご相談ください

境界標は自分の財産を守ります

※ ケイタイはいつでもつながります。



札幌土地家屋調査士会会員
土地家屋調査士 梅林伸充事務所
〒052-0021 伊達市末永町58番地
T 0142-22-1024 F 0142-23-2141
T 090-3390-5081
E-mail umesann.t-lbs@joy.ocn.ne.jp

各種一般測量・土木測量
ドローンを活用した測量
(有)川岸測量事務所
代表取締役 梅林伸充
T 0142-23-2116 090-3390-5081

【お問い合わせ先】

西いぶり広域連合
(☎0143-59-0705)



INFORMATION

働きたい方のための出張相談会

働きたいと思われている方に向けた就労自立支援施設です。その他就職相談も歓迎です。「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

対象／15歳から49歳の方・ご家族

場所／ハローワーク伊達(伊達市網代町5-4)

内容／就労相談・就労体験ほか

日時／6月11日(木) 13:30～15:30

(先着順・予約可)

【お問い合わせ先】

むろらん地域若者サポートステーション
むろらん地域「サポステ・プラス」

登別市中央町4丁目11番地

登別中央ショッピングセンター アーニス2F

(☎0143-50-6186)

INFORMATION

西いぶり広域連合リサイクルプラザ
イベントのお知らせ

①「和こものつくり講座」

～お福さん～

日程／

木曜日コース5月14・21・28日(木)

金曜日コース5月15・22・29日(金)

日曜日コース5月17・24・31日(日)

時間／いずれも10:00～15:30

定員／各10名(先着順) 料金／500円

②エコクラフト

～ブルキナバスケット～

日程／日曜日コース5月17・24・31日(日)

時間／10:00～15:30

定員／10名(先着順) 料金／800円

申込方法／

5月1日10:00から前日までにお電話ください。

【お問い合わせ先】

西いぶり広域連合リサイクルプラザ

(☎0143-84-1621)

INFORMATION

「こころの健康相談」のお知らせ

対象者／心の健康、受療、社会復帰、アルコール、思春期、青年期、認知症等の様々な精神問題を抱えている室蘭保健所管内の住民、関係者(機関)

開催場所・日時／

偶数月 室蘭会場(室蘭保健所)

4月14日、6月9日、8月10日、

10月13日、12月8日、2月9日

いずれも13:00～

奇数月 伊達会場(伊達市保健センター)

5月22日、7月24日、9月25日、

11月27日、1月22日、3月26日

いずれも15:00～

予約方法／まずは保健師がお話をおうかがいして精神科医師の相談に該当するか確認いたしますので、下記連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

室蘭保健所健康推進課健康支援係

(☎0143-24-9846)

みんなの掲示板

かおりの教室

①ストレスケアのお守りアロマを作ろう

人によってストレスケアは変わります。頭痛や肩こりなどお役に立てるアロマをご紹介します。いつでも香るロールオンアロマを作ります。

アロマが初めての方でも楽しんでいただける内容となります。ぜひご参加ください。

日時／5月22日(金) 10:00～11:00

会場／壮瞥町地域交流センター山美湖

参加料／2,750円(税込)

申込期限／5月20日(水)

②アロマで石鹸

アロマの基本の『き』を楽しく学ぶレッスン。香りを楽しみ、石鹸を作ります。

日時／5月29日(金) 10:00～11:00

会場／壮瞥町地域交流センター山美湖

参加料／550円(税込)

申込期限／5月27日(水)

【お申し込み・お問い合わせ先】

フランジパニ・松浦 (☎090-1522-7840)

メール：aromacosme2016@gmail.com

第34回胆振西部合唱交流コンサート
のご案内

日時／5月30日(土) 開場14:00 開演14:30

会場／壮瞥町地域交流センター山美湖

多目的ホール

入場料／無料

出演・曲目／

女声コーラス・花音

となりのトトロより

「トトロメドレー風のとおり道ほか」他

伊達コール・エコー

大中恩女声合唱小品集「秋の女よ」より

「花笛」他

そうべつ混声合唱団

「乾杯」他

全体合唱

「あの素晴らしい愛をもう一度」

【お問い合わせ先】

そうべつ混声合唱団

木村 (☎0142-23-3750)

INFORMATION

お知らせ

久保内剣友会で
剣道体験会を開催します！

日時／5月21日(木) 18:00～19:00

5月28日(木) 18:00～19:00

場所／壮瞥町青少年会館(南久保内14-22)

持ち物／動きやすい服装、タオル、飲み物

内容／剣道の基本動作、竹刀の持ち方、礼儀作法、ミニゲームなど

申込／不要ですが、事前にご連絡をいただければ幸いです。

【お問い合わせ先】

久保内剣友会事務局 藤川

(☎080-1899-3033)

メール:kubonai.kenyukai@gmail.com

～新規会員募集中～

久保内剣友会は、昭和33年に設立された歴史ある道場です。

現在、17名のまめっこ剣士が元気に稽古しています。

昨年の大会では、小学生低学年団体の部で優勝した経験もあるチームですが、勝つことだけでなく、礼儀作法や剣道の基本を大切に指導しています。

稽古場所／壮瞥町青少年会館

日時／毎週火・木・金曜日 18:00～20:00

対象／5才～中学生まで

「ぐるっと彫刻公園」
清掃ボランティア募集！

春の青空の下、洞爺湖畔の野外彫刻を清掃して、芸術に親しんでみませんか。

参加のお申し込みをお待ちしています。

主催／壮瞥町ボランティアセンター

共催／壮瞥町教育委員会

壮瞥町社会福祉協議会

期日／5月23日(土) 9:30～10:30

集合／9時30分

壮瞥町保健センター前集合

(現地集合も可)

清掃場所／壮瞥温泉の彫刻13基
仲洞爺キャンプ場近辺の4基

申込期限／5月15日(金)

※雑巾とバケツを持参願います。

【お申し込み及びお問い合わせ先】

壮瞥町社会福祉協議会

(☎0142-66-2511 FAX0142-66-2414)

戸籍のまどから

(令和8年2月11日～令和8年3月10日)

■人のうごき

◆お悔やみ申し上げます

木村 義和さん(89才)【立香二】

■3月の人口動態(外国人含む)

総人口 2,210人 (△9)

男 1,076人 (△4)

女 1,134人 (△5)

世帯数 1,278戸 (+6)

※3月末現在()は前月差

死亡事故ゼロ1,318日

—人身交通事故発生状況3月分—

発生 0件(1件)

死者 0名(0名)

負傷 0名(1名)

※3月末現在()は令和8年1月1日からの累計

広告

家・土地・不動産

予約不要

売却 無料 相談会

【日時】5月15日(金) 11:00～16:00

(伊達市鹿島町20-1)

【場所】伊達市民活動センター交流室2

●売却・相続・空き家など「うちの相談会」です

【問い合わせ】☎0142-82-8830

ハウズドゥ伊達 HOUSEDO(伊達道の駅向い)

令和8年度第1回子ども郷土史講座兼第79回町民歩けあるけ運動 昭和山登山学習会

子ども郷土史講座と町民歩けあるけ運動を合同開催します。普段は立ち入ることができないエリアで生きた火山を学習する貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

日時 6月13日(土) 集合：8:30 解散：13:00 (壮瞥町地域交流センター山美湖)
※雨天の場合、翌日14日(日)に実施

対象 町内在住の小学3年生以上の方 参加料 無料

ガイド 三松靖志氏(三松正夫記念館館長)

申込 6月5日(金)までに、右記のQRコードよりお申し込みください。

その他 ①天候等によって、到着時間に変更になる場合があります。
②参加者の取りまとめ後、別途詳細をご案内します。
③当日撮影した写真や動画は町のホームページ等で使用することに同意の上、ご参加ください。



キートスクラブ・社会福祉協議会事業 春のパン教室

国際交流イベントの一環として「中華まん」づくりをします。みんなで一緒に作り、できたてホカホカの肉まんを食べましょう。新規キートスクラブ会員も募集中です(お申し込みは壮瞥町教育委員会まで)。

主催 キートスクラブ・社会福祉協議会

日時 5月27日(水) 10:00～13:00 場所 保健センター調理室

対象 キートスクラブ会員・町民の方 参加料 500円
(キートスクラブ会員は無料)

人数 10名 持ち物 エプロン、三角巾

申込期限 5月20日(水)

ラヤベスカ先生の 英会話教室



参加には事前の申し込みが必要。
どのクラスにいくべきか迷う方は、
お申し込みの際、ご相談ください。

基礎クラス (初心者向け)

日時/5月19日(火) 19:00～20:00
会場/壮瞥町地域交流センター山美湖
2階研修室1・2

応用クラス (中級者向け)

日時/5月26日(火) 19:00～20:00
会場/壮瞥町地域交流センター山美湖
2階研修室1・2

キッズクラス (小学生向け)

日時/5月15日(金) 16:00～17:00
会場/壮瞥町地域交流センター山美湖
1階小会議室
※英語を使って遊びます。
※幼児も参加可能ですが、原則保護者同伴。

山美湖大学 映画鑑賞会

5月の山美湖大学では、映画鑑賞会を行います。興味をお持ちの方はぜひお越しください。

日時 5月18日(月) 10:00～12:00
会場 壮瞥町地域交流センター山美湖 多目的ホール
上映作品 老後の資金がありません！
参加料 無料

天体観測 & 楽しい工作 夜空を見る集い



内容/春の大曲線の観測 等

日時/5月20日(水) 19:00～21:00

会場/壮瞥町地域交流センター山美湖

講師/壮瞥町天文同好会 代表 田中文夫 氏

大人からお子さままで楽しめる天体観測です。
お子さまは、保護者同伴でご参加ください。
外に出るので、暖かい服装でお越しください。

令和8年度芸術鑑賞ツアー①

北海道立近代美術館 「ポケモン×工芸展」を見に行こう！

今年度の芸術鑑賞ツアー第1弾は北海道立近代美術館を訪問し、「ポケモン×工芸展—美とわざの大発見」を観覧します。募集人数に限りがありますが、ぜひご参加ください。

開催日 6月7日(日) 申込期限 5月29日(金)

募集人数 9名 ※定員になり次第、募集は締め切らせていただきます。
※参加者が5名に満たない場合は、中止となりますのでご了承ください。

訪問先 北海道立近代美術館「ポケモン×工芸展」

入館料 一般：1,700円 高校・大学生：1,000円 小・中学生：600円
障がい者手帳等を提示した方とその介護者(1名)等：無料

その他 町車を利用して移動します。昼食は各自でおとりください。

【教育委員会事業等へのお申し込み・お問い合わせ】
壮瞥町教育委員会生涯学習課 ☎0142-66-2131

本の森図書室



☆地域交流センター図書室

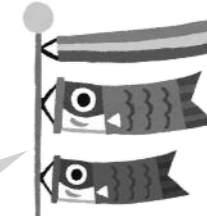
開館日・時間

- ①月曜日：9時～17時
- ②火曜日～金曜日：9時～18時
- ③土曜日～日曜日、祝祭日：13時～18時

☆図書分室

5月21日(木) 13時～16時

2026年5月号



5月の展示は、健康づくりの本特集。
玄関ホールに展示しているよ。

新着図書リスト

★新着漫画の紹介★

『成瀬は都を駆け抜ける』

宮島未奈

「わたしはこれから京都を極めたいと思っている」成瀬が繰り広げる壮大な挑戦の行方は…。シリーズ最終巻完結作。前作も図書室にあります。このシリーズを読むと、主人公の成瀬あかりのように、何かに挑戦したくなる素敵な物語です。

『おとなりのだれかさん』

デニセビッチ・カーシャ
引っ越してきた少女が、新しいお家で、「おとなりさん」について考えを巡らせます。少女の空想を美しく描いた絵本

「一般書」

『現代ホラー小説を知るための100冊』『サラブレッドの生物学』『BOXBOXBOX』『いちばん親切な更年期の教科書』『成瀬は都を駆け抜ける』『もうひとつの最強馬伝説』『おいしくて泣くとき』『じい散歩』『マリエ』『サッチャー』『素人校長ばたばた日記』『離婚案内申し上げます』『休み時間の過ごし方』『とんでもないサバイバルの科学』『「小学一年生」100年の現代史』『離婚弁護士松岡紘』『「おかえり」と言える、その日まで』

「児童図書」

『わたしの名前はオクトーバー』

「幼児図書」

『ふしぎなほこ』『もりのおとぶくろ』『こうさぎとほしのどうくつ』『おとなりのだれかさん』『のうじょうのいえ』

図書室窓のペイントを塗り替えました！

🍎 テーマ「そうべつ大好き！」 🍇

3月9日と10日の2日間、図書室補助ボランティア「ポピーの会」の紺谷るり子さんと友人の菊地綾子さん、大野泰枝さんの3人で、図書室窓のペイントの塗り替えを行いました。

前回の「三松正夫さんと昭和新山の誕生」のテーマだった窓の絵から、約3年半ぶりの塗り替えでした。そうべつの果物や風景が描かれており、その中で遊ぶ子どもたちの絵がとってもキュートです。ぜひ、見に来てください！



左から、菊地綾子さん、紺谷るり子さん、大野泰枝さん



ありがとうございました！

☆3人からのコメント☆

紺谷るり子：小岡さんと思い出作りができて良かったです。いつも描かせてくれて嬉しいです。

菊地綾子：いつも楽しく描かせていただき、ありがとうございます。

図書室により親しんでいただけよう、また楽しく描かせていただきました。

大野泰枝：壮瞥町の図書室の行事に関わって嬉しいです。

これを機会に、図書室に本を借りに来ようかなと思いました。



5月人形展示しています！

図書室内にて、今年も5月人形を展示します。
迫力ある展示をぜひ、見に来てください。
5月6日(水)まで。

新しい図書室担当者のお知らせ



はじめまして。ささきゆうこです。

このたび、図書室を担当することになりました。壮瞥町に移住して3年、これまで図書室補助ボランティア「ポピーの会」に参加し、前任の小岡さんのもとで、本に親しむ時間を過ごしてきました。

みなさんにとって、図書室が身近で、ふらりと立ち寄れる心地よい場所となるよう努めてまいります。

気になる一冊を見つけに、どうぞ図書室にお立ち寄りください。

おすすめ！「わたしのオススメ本」

『家が好きな人』

井田 千秋

タイトルからして、私のこと？と思えるこの本。落ち着いた色づかいに惹かれました。一人暮らしの女性たち(20～30代?)5人が主人公。

それぞれがお家で過ごす時間をしっかりと描いています。好きな物を食べて。好きなことをして。

ゆったり。ゆったり。幸せな時間。読んでるこちらも幸せのおすそ分けをもらいます(しばらくまんがコーナーを素通りしていて、今回、大人が楽しめるまんがが沢山あることに気がつきました。また借りに行かなくちゃ！)。

(オススメ者：R2D3さん)



活動報告 北海道ジオパーク展 2026 に参加しました！

3月21日(土)・22日(日)の2日間、新さっぽろサンピアザ1階 光の広場(札幌市厚別区)にて、「みんなおいでよ！北海道ジオパーク展 2026」が開催されました。

会場には道内の各ジオパーク推進協議会や北海道博物館が一堂に会し、多彩な体験ブースが軒を連ねました。一部ブースでは地域特産品の販売も同時開催され、終日にぎやかな雰囲気になりました。

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会は「すぐできる！スーパー火山実験」ブースを出展。身近な材料を使って火山のしくみを体験できるこのブースには、2日間でのべ400人の方にお越しいただきました。子どもから大人まで幅広い層にご参加いただき、実験を通じて「火山って身近でおもしろい！」「洞爺湖有珠山ジオパークに行ってみよう！」と感じていただける機会となりました。



やってみよう！スーパー火山実験

クエン酸・重曹・グミで、火山噴火を再現しよう

すべての材料が
「スーパー」で
買えます！



用意するもの

- クエン酸 小さじ1
- 重曹 小さじ1
- グミ 2~3粒
- お湯 大さじ2
- 容器 (ケーキカップに穴をあけてアルミホイルを固定)

実験の手順



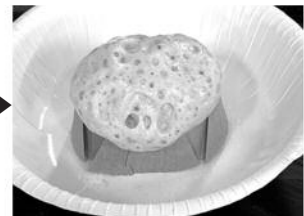
①容器にお湯に溶かしたグミを入れる



②クエン酸を加えてよく混ぜる



③重曹を一気に加え混ぜる



④泡がブクブク！実験大成功!!

なぜ泡が出るの？

クエン酸(酸性)と重曹(アルカリ性)が水の中で反応し、二酸化炭素が発生します。これは火山のマグマが地下から上昇するとき、ガスが急激に膨張して噴火が起きるしくみと同じ原理。グミの粘り気がマグマの粘度を表しています。



滝の川

壮警駐在所

☎0142-66-2110

久保内駐在所

☎0142-65-2374

自転車の安全利用の促進

自転車は免許がなくてもドライバ

令和8年4月1日から自転車にも交通反則制度が適用されました

交通反則制度とは

「反則行為」をした16歳以上の運転者が取締を受けると、青切符（反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面）が交付され、反則金の納付が通告されます。通告を受けた者が反則金を納付したときは、起訴されず、いわゆる「前科」もつかない制度です。

北海道において、令和6年度中に発生した自転車乗車中の人身事故のうち、約6割に自転車側にも法令違反がありました。信号や一時停止、歩行者優先等の交通ルールをしっかりと守り、交通事故防止に努めましょう。



【詳しくは】



警察庁「自転車ポータルサイト」に移行します

北海道警察からのお知らせ

悪質業者は **う・そ・つ・き**

- う** まい話しを信用しない！
- そ** うだんする！
- つ** られて返事をしない！すぐに契約しない！
- き** っぱり！はっきり！断る！



問い合わせ先 北海道警察

☆警察庁推奨アプリ☆

警察庁では、携帯電話をきっかけとした被害防止に役立つアプリを推奨しています。

- ◎詐欺対策by NTTタウンページ
- ◎トレンドマイクロ詐欺バスター Lite

スマートフォンにダウンロードして使用するものです。導入を検討しましょう。

ニセ警察に注意

警察官をかたって電話をかけ、「あなたに犯罪の容疑がかかっている。」などと言って、SNSのビデオ通話に誘導し、捜査等を理由に金銭をだまし取る被害が多発しています。

【見分け方】

- 警察は、SNSで連絡することはありません。
- 警察は、警察手帳や逮捕状などの画像を送ることはありません。
- 警察は、捜査等の名目で金銭を要求しません。
少しでも不安に感じたら一人で判断せず、相談しましょう。

伊達警察署のホームページは、**札幌方面伊達警察署** で検索してください
 クリック

保健センターだより すまいる

脳ドック検診のお知らせ



■実施期間： 2026年6月～2027年2月

※検査日と医師からの結果説明で、**2回受診**が必要になります。

※検査日程は、伊達赤十字病院で決定するため、原則、受診日の希望はできません。

■対象者： 令和8年4月1日現在で40歳以上の町民

※過去3年間、脳ドック検診を受診していない方

■定員： 35名

※希望者多数の場合は、初めて受診する方、受診期間があいている方が優先となります。

※国保・後期高齢者の方は、特定健診・健康診査を同時に受診することが可能です。

希望される方は、予約の際に伝えてください。

※下記の方は受診できません

- ・脳神経外科を受診中の方
- ・脳動脈クリップをつけている方
- ・ペースメーカーを使用している方
- ・妊娠中もしくは妊娠の可能性のある方
- ・取り外しのできるインプラントを使用している方
- ・閉所恐怖症の方
- ・過去に脳ドック検診を受診し、専門科での受診を勧められた方

※脳ドック検診は初期の脳血管疾患の早期発見を目的としているため、定期検診のかわりとして受診できません。

■検査項目：頭部MRI(断層撮影)、頭部・頸部MRA(血管撮影)

■検査実施場所：伊達赤十字病院 健診センター



お申込は
こちら

■自己負担料金：5,000円

■申込期間：5月20日(水)まで

■申込方法：右のQRコード、電話、または窓口でお申し込みください。

【お問い合わせ先】 壮瞥町保健センター健康づくり係 (☎0142-66-2340)

健康ひとくちメモ

脳梗塞や脳出血などの脳血管疾患は、生活習慣病が大きな原因のひとつとされています。特に、①高血圧 ②脂質異常症 ③糖尿病 ④肥満 ⑤メタボリックシンドロームは、関連が強いとされています。そのため、脳ドックを受診される方は、生活習慣病健診の受診もあわせておすすめしています。

脳ドックについては、あくまで検診となります。頭痛、めまい、吐き気、ろれつがまわらない、物を落とすなどの気になる症状がある場合には、速やかに医療機関を受診しましょう。



令和8年
5月

まちのカレンダー

▶ 家庭において、見やすいところに掲示してご利用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P26)	2 汲み取り業務休止 → コミュニティタクシー 運行休止 →
3 憲法記念日 汲み取り業務休止 → コミュニティタクシー 運行休止 →	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P26)	9
		資源ごみ (古紙類) 回収日	資源ごみ (容器類) 回収日			
10	11	12 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P26)	13 久保内診療所診察日 受付時間 9:00~11:00 (P15) 資源ごみ (容器類) 回収日	14 結核・肺がん検診 9:30~19:00 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 (P23) 定期予防接種 (BCG) インター通り小児科 15:00~16:00	15 結核・肺がん検診 9:00~15:30 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P26) 英会話教室 (キッズクラス) 山美湖1階 小会議室 16:00~17:00 (P30)	16
17	18 山美湖大学 山美湖1階 多目的ホール 10:00~12:00 (P31)	19 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P26) 乳幼児健診 保健センター 12:30~ 英会話教室 (基礎クラス) 山美湖2階 研修室1・2 19:00~20:00 (P30) 資源ごみ (古紙類) 回収日	20 久保内診療所診察日 受付時間 9:00~11:00 (P15) 夜空を見る集い 山美湖1階 多目的ホール 19:00~21:00 (P31) 資源ごみ (容器類) 回収日	21 育児サークル 子育て支援センター 10:00~12:00 (P26) 図書分室開放日 13:00~16:00 (P32)	22 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P26) 喫茶オレンジ 保健センター集団検診室 13:30~15:00 (P6) くらしの無料相談会 山美湖1階 小会議室 13:00~15:30 (P25)	23 ぐるっと彫刻公園清掃 9:30~10:30 (P29) 燃やせないごみの日 大型ごみ・危険ごみ回収日
24 半崎美子コンサート 山美湖1階 多目的ホール 開場 15:30 開演 16:00 チケット発売中	25	26 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P26) 英会話教室 (応用クラス) 山美湖2階 研修室1・2 19:00~20:00 (P30)	27 久保内診療所診察日 受付時間 9:00~11:00 (P15) 春のパン教室 保健センター調理室 10:00~13:00 (P30) 資源ごみ (容器類) 回収日	28 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 (P23)	29 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P26)	30
31	6/1	6/2 資源ごみ (古紙類) 回収日	6/3 資源ごみ (容器類) 回収日	6/4	6/5	6/6

※時間帯の横にページ数が入っているものは、詳細情報が広報「そうべつ」に掲載されています。

収集地区		燃やせるごみ	燃やせないごみ・ 大型ごみ・危険ごみ	資源ごみ		
		週2回	月1回	生ごみ 週2回	古紙類	容器類
A	久保内、上久保内、南久保内、蟠溪、幸内、弁景、 滝3、滝4、ほくと団地、壮瞥温泉、滝之上	月・木曜日	23日	月・木曜日	5日 19日 6/2日	6日 13日 20日 27日 6/3日
B	仲洞爺、東湖畔、立香、しらかば団地、 滝の町 (滝3、滝4、ほくと団地を除く)	火・金曜日		火・金曜日		